

第 2 2 回総合科学技術会議議事録（案）

1 . 日 時 平成 1 4 年 1 1 月 1 1 日（月） 1 7 時 3 0 分 ~ 1 8 時 3 0 分

2 . 場 所 総理官邸 4 階大会議室

3 . 出席者

議長	小泉	純一郎	内閣総理大臣
議員	福田	康夫	内閣官房長官
同	細田	博之	科学技術政策担当大臣
同	片山	虎之助	総務大臣
同	塩川	正十郎	財務大臣
同	遠山	敦子	文部科学大臣
同	平沼	赳夫	経済産業大臣
同	吉川	弘之	日本学術会議会長
同	石井	紫郎	
同	井村	裕夫	
同	黒田	玲子	
同	桑原	洋	
同	白川	英樹	
同	松本	和子	
同	吉野	浩行	

（臨時）

議員	坂口	力	厚生労働大臣（代理 木村 義雄 厚生労働副大臣）
同	大島	理森	農林水産大臣
同	鈴木	俊一	環境大臣（代理 弘友 和夫 環境副大臣）
同	石破	茂	防衛庁長官（代理 赤城 徳彦 防衛庁副長官）

(招へい者)

小柴 昌俊 東京大学名誉教授
田中 耕一 株式会社島津製作所フェロー

4. 議事

- (1) 平成15年度科学技術関係予算の編成に向けて
- (2) 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について
- (3) B T (バイオテクノロジー) 研究開発の推進について
- (4) 日本学術会議の在り方について
- (5) 「産業発掘戦略 - 技術革新」について
- (6) 2002年ノーベル賞受賞者との意見交換
- (7) その他

(配付資料)

- 資料1 - 1 平成15年度科学技術関係予算の編成に向けて(意見)(案)
- 資料1 - 2 平成15年度科学技術関係概算要求の優先順位付けについて(報告)
- 資料1 - 3 平成15年度概算要求における科学技術関係施策の優先順位付けについて
- 資料1 - 4 平成15年度概算要求における重点分野等に係る主な施策の位置付け
- 資料1 - 5 平成15年度の主な科学技術関連税制改正要求
- 資料2 - 1 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について
- 資料2 - 2 大規模新規研究開発の評価について
- 資料2 - 3 総額約10億円以上の研究開発の評価(案)
- 資料2 - 4 イネゲノム塩基配列の重要部分解読終了について
- 資料3 - 1 B T 研究開発の推進について(骨子)概要
- 資料3 - 2 B T 研究開発の推進について(骨子)
- 資料4 - 1 「日本学術会議の在り方について」検討状況【概要】
- 資料4 - 2 日本学術会議の在り方について(中間まとめ)
- 資料5 「産業発掘戦略 - 技術革新」4分野に関する戦略策定の検討状況
- 資料6 - 1 説明資料(東京大学名誉教授 小柴昌俊)
- 資料6 - 2 説明資料((株)島津製作所フェロー 田中耕一)
- 資料7 第21回総合科学技術会議議事録(案)

5 . 議事概要

【細田議員】

それでは、ただいまから第22回総合科学技術会議を開会いたします。

まず、開会に先立ちまして、今日は大変うれしいニュースが入ってきております。今日は後半、小柴、田中両氏のお話を伺うということでございますが、今日海外から連絡がありましたのは、アメリカの科学誌の『サイエンティフィック・アメリカン』から、科学技術に貢献した「世界の50人」にここにいらっしゃいます吉野議員が入選されたということでございますのでご紹介いたします。世界をリードする50人ということで、クリーンで燃費のいい自動車の開発で業界全体を引っ張ったとして入選されたということでございます。

(3) B T (バイオテクノロジー) 研究開発の推進について

【細田議員】

小泉総理がちょっと遅れて来られますので、議題の順番を変えさせていただきまして、議題3のバイオテクノロジー研究開発の推進についてから始めたいと思います。井村議員からご説明をお願いします。

【井村議員】

それでは、お手元の資料3 - 1と3 - 2をごらんいただきたいと思います。主として3 - 1に沿ってご報告いたします。

内閣にB T戦略会議が設けられたことに呼応いたしまして、総合科学技術会議の中でB T研究開発プロジェクトチームをつくり、主として科学技術の立場から何をなすべきかということについて検討を進めてまいりました。3 - 2が今回まとめた骨子であります。主として3 - 1をごらんいただきたいと思います。

まず基本的な考え方として、このプロジェクトにおきましては基礎的な研究よりもむしろ出口の方、すなわち応用をどのように進めていくのかということで検討をいたしました。既に総合科学技術会議におきましては今後5年間の重点分野を決めておりますが、それを元にしながら、特に応用のところで何をなすべきかということを検討したわけであります。

基本的な考え方は、国民の健康の向上、循環型社会の構築、安全な食料の安定的供給、産業競争力の強化等であります。

B T 研究開発の推進方策の基本的な考え方としては基礎研究とプロジェクト研究のバランスのとれた推進、競争的資金の一層の拡充、ライフサイエンス分野の研究開発費の着実な増加であります。最近ヒトゲノム、イネゲノム等のゲノムの解読が進んでまいりましたが、生命の極めて複雑なシステムはゲノムだけではなかなか解き明かすことができないという状況であります。したがって、今後とも基礎研究を進展させて、それを革新的な技術の創出に結び付けていくことがますます重要になるのではないかと考えております。研究開発の推進方策はそういった立場から決めたもので、ごらんいただきますように融合領域の研究開発、産学官連携、ベンチャー育成とクラスター形成、知的財産の確保と活用促進、臨床研究の推進、人材の育成・確保、基盤整備等を挙げております。

また、体制の改革といたしましては、迅速な意思決定と研究開発を効率的に推進できる体制をつくっていく。B T 研究開発が国全体として整合性を持って進められるよう、総合科学技術会議の機能・体制を強化する。プロジェクト研究における目標、課題、スケジュール、責任体制を明確化してリーダーの権限を強化する。大学等の研究機能の水準向上に向けた改革を着実に実施していく。と同時に、安全性の確保と国民の信頼、それからまた生命倫理に関する取り組みも重要であり、そこに幾つかの項目を書いております。

重点領域の具体的な目標といたしましては、一番下にありますようにまず国民の健康向上を目指した研究開発でテイラーメイド医療、すなわち個人の特徴に応じた医療を実現していく。それから再生医療・遺伝子治療、創薬基盤の確立に向けたポストゲノム研究、医療機器・診断機器の開発、健康の維持、特に機能性食品の利用等があります。

2 番目に、循環型社会の構築を目指した研究開発ではバイオレメディエーション、環境の浄化ですね。それからバイオマスの利用、バイオプロセスによる物質生産等がありますし、安全な食料の安定的確保を目指した研究開発につきましては、遺伝子組換え技術による革新的作物の開発、食生活の安心の実現に向けた研究開発等が挙げられると思います。

このプロジェクトチームで検討してまいりました具体的な方策については、B T 戦略会議に報告をし、B T 戦略会議と協力しながらB T 戦略大綱に反映させていくようにしつつあります。以上でございます。

【細田議員】

どうもありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、何かご意見がございましたらどうぞ。

【遠山議員】

言わずもがなかもしれませんが、バイオテクノロジーの重要性というのは私どもの省でも非常に重点視しております。この戦略的な進め方への対応といたしまして省内にプロジェクトチームをつくり、基礎研究あるいはプロジェクト研究の在り方、人材の確保の在り方、研究拠点の整備などについて今、全省を挙げて取り組んでおります。その成果を報告書の最終取りまとめに向けて出しまして協力をしてまいりたいと思っております。

【細田議員】

ありがとうございました。ほかにございますか。

それでは、ただいまのご意見等も踏まえ、関係省のご協力、ご支援をいただきながら引き続き調査・検討を進め、B T戦略会議の議論に反映させてまいりたいと思います。次回の総合科学技術会議では最終取りまとめを行いたいと存じます。

(4) 日本学術会議の在り方について

【細田議員】

それでは、議題4の日本学術会議の在り方についてに入ります。日本学術会議の在り方については、昨年4月以降、専門調査会において調査検討を進め、この度、中間取りまとめをいたしましたので、石井議員からご説明をお願いします。

【石井議員】

日本学術会議の在り方につきましては、中央省庁等改革基本法におきまして総合科学技術会議において検討をするということになっておりますので、ただいま大臣からご説明があったような作業が続けられておりまして、このほど中間取りまとめを行いましたのでご報告申し上げたいと思います。資料4-1がその概要であり、4-2が全文テキストでございます。

この内容を4-1に沿ってご説明いたしますと、まず初めに現代社会における科学者コミュニティとその代表機関の役割について述べております。科学技術の爆発的な発展が人

類の運命を決定的に左右する現代におきましては、科学者の英知の結集が取り分け求められておりますので、その点、日本学術会議に期待されるところも極めて大きいわけですが、特に今回の検討におきましては総合科学技術会議との役割分担について慎重に検討し、基本的には閣僚と科学的知見を持つ有識者が一体となって科学技術政策の形成に当たる一つの行政機関としての総合科学技術会議に対して、日本学術会議は科学者の意見をボトムアップで集約し、長期的、中立的観点に立って建設的な政策提言をまとめるものとして、両者はいわば車の両輪の関係に立つべきものであるという結論に達したわけでございます。この観点に立ちますと、改革の方向はおのずから明らかであります。すなわち、立派な研究業績を持ち、科学の第一線の状況に通曉し、かつ日本学術会議の使命をよくわきまえた方々をメンバーとしてそろえ、そして科学的水準の高い、しかも在来の専門の枠組みにとらわれない分野横断的、ないしは分野融合的な視点からの権威ある提言を発信できる仕組みの構築が重要な課題であります。

具体的には、会員の選出に当たりましては欧米のアカデミーがほぼ例外なく採用しておりますいわゆるコオプテーション方式、すなわち学会等からの推薦などによりまして、適任者について広く情報を集めながらも、最終的には現会員が欠員を選んで補充していくという方式を採用し、同時に定年制または任期制を導入して組織の活性の維持を図るということといたします。

このほか、リーダーシップの確立、組織の柔軟性、自立性、あるいは財政基盤の確立の問題等々、ご説明すべき点は多々ございますが、時間の関係で割愛いたし、資料をごらんいただくことをお願いするにとどめまして、このような中間取りまとめをご了承いただけましたならばこれを公表し、広く国民各位の意見を求めることにいたしたいと考えておりますので、よろしくお願いいいたします。

【細田議員】

ありがとうございました。吉川議員からご発言を求められておりますので、よろしくお願いいいたします。

【吉川議員】

検討の対象となりました日本学術会議におきましても、この在り方についての検討というのが1998年以降行われてまいりましたので、その状況について私から若干報告したいと思っております。

石井議員より報告のありました専門調査会中間取りまとめは日本学術会議における検討

結果と理念的に一致するものでありまして、また今後の日本学術会議の在り方に対して貴重な示唆を与えるものというふうに日本学術会議では受け止めております。

しかし、同取りまとめには必ずしも明記されておりません点について若干付言すべきことがあるという判断が学術会議において示されておりますので、それをここで2点紹介いたします。

第1点目は、現在の日本学術会議の会員、これは個々の利害を離れて自発的に諸活動に参加しているわけでありまして、そして、このような会員の議論を通じて国家的な諸問題や公の課題に対して、科学に立脚した中立的助言をするということを目的としているのでありますので、日本学術会議は現行のように国の特別の機関であることが望ましいということでありまして。

第2点目は、今、我が国ではこの利益集団ではない中立的頭脳集団としての科学者コミュニティがようやく成立したところであると考えていいと思います。これを更に強化し、石井議員の取りまとめにありましたように科学者の英知を結集して社会にとって有益な中立助言を行うためには、70万人と言われております科学者を代表する2,500人ほどの規模が組織として必要である。この2点を付言したいということでございます。以上です。

【片山議員】

私は日本学術会議の担当ということになっておりますので今、吉川先生からいろいろお話がありましたが、現行法で法的位置付けが日本学術会議は国の特別な機関になっているので、変える必要はないと思うんです。それだから張り切ってやられているというところがあるものですから、これは是非維持していただきたいと思います。

それからもう一点は、今は200人くらいを今度は2,500人くらいに広げてくれと。だから、会議に濃淡を付ければいいんです。今は連携会員か何かになっているようですけども、これも工夫をして吉川先生を始め学術会議の皆さんの意向を是非取り入れていただきますようによろしく願いいたします。総合科学技術会議とは違うんですから、両方が相まって全般的にやっていくということが私は大変適当ではないかと考えております。

【細田議員】

ありがとうございました。今、吉川議員、そして片山総務大臣のおっしゃったことにつきましても、これを含めまして国民に対して意見募集を行って再度総合科学技術会議で審議することといたしたいと存じます。

(1) 平成 1 5 年度科学技術関係予算の編成に向けて

【細田議員】

それでは、次に、議題 1 の平成15年度予算編成に向けた取り組みについてに入ります。去る10月18日に有識者議員とともに関係府省の科学技術関係施策の概算要求につきまして、S A B Cのランク付けを取りまとめ、総理大臣を始め 7 省の大臣に直接有識者議員と一緒に伺ってご説明をいたしました。そのご報告とともに、平成15年度予算編成に当たって配慮すべき主要な事項を取りまとめましたので、井村議員からご説明をお願いします。

【井村議員】

まずお手元の資料 1 - 2 をごらんいただきたいと思います。総合科学技術会議といたしましては、平成15年度予算編成に向けて真に重要な施策に研究開発資源を重点的に配分した科学技術関係予算にするために、細田大臣と有識者議員が中心となって関係府省の概算要求について新規及び既存施策を精査・検討いたしまして、S A B C という 4 段階の順位付を行いました。

資料 1 - 2 にありますように、積極的に実施すべきとした S が約30%、着実に実施すべきとした A が40%であります。また、B、C はそれぞれ20及び10%でありました。S や A の施策について十分な予算額を確保することは言うまでもありませんが、B あるいは C といいましても決して予算額をゼロにして構わないという趣旨ではありません。その点を是非申し上げておきたいと思えます。

B につきましては問題点があるので、その問題点を解決した上で実施すべきであろうということでありまして、C の中にも部分的には非常にいいものが含まれている。だから、そこは実施すべきだということを強調しております。先ほど細田大臣がおっしゃいましたように、これにつきましては総理、官房長官、財務大臣、それから関係各大臣に既に説明を行っております、この優先順位付けが反映したようなめり張りの効いた予算編成が行われるよう働きかけをしたいと思っております。

なお、優先順位付けで余りいい点が付かなかったものにつきましては、そのコメントを踏まえて関係府省において見直しが行われました。それについて再度ヒアリングを行いまして、その評価も行ってあります。ヒアリングの結果については、必要に応じ「見直した内容に沿って実施すべき」といった見解を付すなどして、財務省主計局長及び主計官に提

示をいたしました。

それから、資料 1 - 1 をごらんいただきたいと思います。毎年、翌年度の科学技術関係予算の編成に向けてという意見をまとめております。本年はできるだけ簡単なものにするために 2 枚に要約いたしました。この概算要求の精査を踏まえて、予算編成及び施策の実施に向け配慮すべき重要な事項を書いたつもりであります。

まず、科学技術創造立国の実現に向けて科学技術基本計画の 3 年目でありますので、科学技術関係予算の充実を是非お願いしたいということであります。

基礎研究については今日もノーベル賞の話が出ますけれども、着実な推進が必要であります。いわゆるビッグサイエンスにつきましては事前評価の段階でその妥当性について検討していく仕組みが必要であろうと考えます。

競争的資金につきましては一層の予算の充実と合わせてプログラムディレクター、プログラムオフィサー等、その競争資金をマネージする人を設置していく制度改革が必要であろうと思っております。

それから、複数の府省が同様の目的の研究開発プロジェクトを要求している場合には関連施策全体を統括する研究リーダーを置くなどして、実効性のある協力体制をつくるのが重要であると思っております。

最後に、大学等の施設整備につきましては工事単価の見直しなど、整備費用の縮減等に一層努力を払いつつ、これを積極的に実施することが重要であると考えます。

以上について、総合科学技術会議の意見として総理大臣及び関係大臣に意見具申をしたということと提案をさせていただきます。

その他につきまして、1 - 4 と 1 - 5 をごらんいただきたいと思います。1 - 4 は各省の概算要求の施策にどのようなものがあるかということとわかりやすく整理したものでありますので、後でごらんいただきたいと思います。

1 - 5 の資料は、現在各省より提出されている主な科学技術振興関連の税制改正要求をまとめたものであります。研究開発税制、創業支援・ベンチャー企業関連税制、私立大学等への寄附金税制などの改革、IT 投資減税等の実現を強く期待したいと考えております。

今後とも総合科学技術会議といたしましては科学技術創造立国の実現を目指し、科学技術関係予算の一層の充実が図られるよう、引き続き財政当局と連携を図るなど、取り組みを推進したいと思っております。と同時に、来年度以降も科学技術政策推進の司令塔として概算要求事項の優先順位付けを改善、充実させてまいりたいと思っておりますので、各省から忌憚のないご意見をいただくとともにご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。ただいまのご説明についてご意見等がございましたらどうぞ。

【遠山議員】

細田大臣、それから有識者議員各位におかれましては、今回の優先順位付けについて大変ご苦労が多かったと思います。また、わざわざご説明のためにご来庁いただいて恐縮しております。

今回の優先順位付けでBCの評価を受けたものについては今、ご説明がありましたように再度のヒアリングをしていただき、前向きな見解をいただいたと承知しております。今後、優先順位付けや再ヒアリングなどの評価を踏まえて、財務省ともめり張りのある予算をつくっていかねばならないと思いますが、非常に厳しい財政状況の中で私どももSとかAをいただいたものでも難しいかと思っておりますので、是非ともご尽力をお願いしたいと思います。

なお、今回の優先順位付けの作業は限られた時間で行われましたために、各省庁の考えが十分に伝わっていなかった面もあるのではないかという疑問もございますが、評価の在り方につきましてもご検討いただければと考えております。

それから、先ほどご説明いただきました資料1-1の4(1)において基礎研究は大変重視していただいてありがたいと思っておりますが、この中で大規模プロジェクトの基礎研究全体の中での位置付けを検討する仕組みを導入することが記されております。我が省といたしましては科学技術・学術審議会等においてこれらの事項を審議、検討することといたしたいので、その点について申し述べます。以上です。

【片山議員】

細田大臣及び有識者の先生方、本当にありがとうございました。私どもの方も査定をしていただきましてありがとうございます。大変なご苦労でおやりになったわけですから、是非この結果は財務大臣にもご尊重賜りたいと思っております。

それから、B、Cは問題点を克服すればいいという井村先生のお話ですから、これからチャレンジできるわけですので是非敗者復活をお願いしたいし、民間も研究開発をこれから大いにしようというときですから、国もひとつ予算をしっかりと付けていただきますように、財務大臣に重ねてお願いしておきます。

【弘友議員代理】

環境省はCがゼロということで発言させていただくわけではないんですけれども、せっかく優先順位を付けられたわけですから、きちんとめり張りの効いた予算編成にさせていただきたいと要望させていただきます。

【細田議員】

有識者議員の先生方は何十時間もかけて各省からも聞いていただきましたし、主計局とも直接お話をいただきました。それだけではなくて、主計局の方からも、技術的な論点について、有識者議員の先生方に、いろいろな意味で照会があったり、事務方を通じてこれはどう考えているか先生のご意見を聞いて欲しいというようなお話がございました。先ほど各大臣からもお話がございましたように、科学技術予算の積極的獲得に向けてこうしたことを頑張ることが総合科学技術会議の目的に合致すると思いますし、また財政構造改革という意味で各省縦割りの予算要求を総合的な目から専門の方にござんいただくという意味で非常に新しい試みであると思います。今年度が実質初年度とも言えます。こういう個別のことを深くやっておりますのは去年からでございますけれども、いろいろな点を是正してまいりたいと思っております。

【井村議員】

各省からも、もっと時間をかけて聞いて欲しいという要望が出ております。今年は初年度で我々も試行錯誤でしたから、明年度以降はもう少し専門家の力も借りながら、より詳細な検討をできるようにしていきたいと考えておりますので、各省からも是非ご意見をいただければありがたいと思います。

【細田議員】

先ほど井村先生がおっしゃった中で4,000億円強はいわば予算が一括計上されて、その後で研究所や大学で分ける予算となっております。それは各省において文部科学大臣がおっしゃいましたが、いろいろプログラムディレクターとかオフィサーとか、そういうアメリカにある評価制度を活用しながら、その評価の在り方については総合科学技術会議の有識者の先生にもバランスをとっていただきながら、各省でいい予算づけが行われるように仕組みをよりよくしていくことが、何千億という予算の効率的使用にもプラスが大きいんじゃないかということで財務省にも特に、従来どおり査定はされて、あとは箇所付けみたいなことになるわけですが、そのときにきちんとした成果の上がる予算の使用が行われ

るような体制を整備しようと、こういうことを提案しております。

【塩川議員】

私は、今度の15年度予算の中で科学技術関係、それからそういう研究施設を重点的にやるということは閣内一致の意見ですから、そこで主計官の方に言っておりますのは、1つはできるだけ早く実現のできる施設のプロジェクトにかかってもらいたい。案はできたけれどもこれから具体的なものというものよりも、S A B CとありましたらSのところを重点に見てほしいということ、それから重複は是非避けてほしいということですね。この2つを言っております、それでできるだけご要望に沿うように相談してやっていきたいと思っております。

【細田議員】

それでは、資料1 - 1につきましては原案どおり決定いたしてよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは原案どおり決定し、総合科学技術会議から小泉総理及び関係大臣に対して意見具申をいたします。今後、平成15年度の予算編成に際して所要の科学技術関係予算の確保を図り、各施策が適切に実施されるよう、財務大臣を始めとする関係大臣と十分な連絡を図ってまいります。

(2) 総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について

【細田議員】

次に、議題2の「総合科学技術会議が実施する国家的に重要な研究開発の評価について」に入ります。まず、桑原議員から評価専門調査会における調査・検討状況についてご説明をお願いします。

【桑原議員】

それでは、資料の2 - 1、2、3でご説明します。

まず、資料2 - 1をごらんいただきたいと思います。序文のところに評価の重要性について記しておりますけれども、これは言うまでもないことです。総合科学技術会議で行おうとしております評価として3つございまして、それをこの1ページの1項の検討状況の下に記しているように、これらが総合科学技術会議が実施する3つの評価対象でございます。本日はこの各々についてご説明をします。

まず1の大規模新規研究開発の評価でございます。資料2 - 2にまとめてございまして、この(1)項の最終の2段に書いてありますように、今後今日のご意見をいただいた後、評価専門調査会で更に検討をしまして、次回のこの本会議にまとめをさせていただければと思っております。

それでは、資料2 - 2をごらんください。資料2 - 2は、定義が上の方の米印のところに書いてあります金額のものを対象に取り上げるということではございますが、平成15年度に取り上げるべきとされている項目が3つございまして、3つの下に二重丸で書いてございます。括弧の中に、その中間段階として現在出ている内容を書いてございます。例えば再生医療の実現化プロジェクトにつきましては、研究を推進することは適当と判断しておりますけれども、大規模肝細胞バンクの整備につきましては一気にやるのではなくて、研究開発の進展に応じて順次進めるべきであること、あるいはハイブリッド型の人工臓器につきましては現段階で実現の見通しがたち難いことから、計画そのものを再検討した方がよいというようなことが指摘されております。

また、準天頂衛星システムにつきましては、これも推進することは適当と判断しておりますけれども、官民の役割分担を明確化して進めること。

イネゲノム機能解析研究につきましては、これも研究開発を推進することは適当と判断しておりますけれども、政策上の位置付け等を明確にして必要な研究開発を厳選して行うべしということを中間報告としてまとめております。

その次のページに別添としまして細かいものが載っておりますが、これは省略をいたします。

2 - 1にまた戻っていただきまして1ページの(2)項でございますが、これは総額10億円以上の研究開発の評価でございます。専門調査会におきまして、去年の9月から14年8月までに各府省で行われました総額10億円以上の研究開発164課題、次ページに書いてありますけれども、これを対象に評価をいたしました。本日はこの本会議でこの内容について

での決定をしていただきたいと思います。詳細な資料が2 - 3にございますので、2 - 3をごらんください。

2 - 3には、総額約10億円以上の研究開発の評価について記してございます。その細かい内容は省きますけれども、全体をおわかりいただくために8ページをごらんいただきたいと思います。1項に調査・検討の対象を各分野別に書いておりますけれども、下段の合計のところを見ていただきますと、継続課題が78件、新規課題が86件、合計で164件が対象になりました。2項に調査結果が書いてございますけれども、これも右端の合計のところを見ていただきますと適切と判断できるものが101件、留意すべき事項があると指摘されたものが53件、改善点ありと指摘されたものが2件等でございます。細かいことにつきましては、この次のページにまた別添として細かい資料が付いておりまして、個々の研究課題164個につきまして結果を記してございます。

申し訳ありませんが、2 - 3の1ページに戻っていただきたいと思います。2段目に、全体はおおむね良好であったわけですがけれども、先ほどの53件あるいは2件の問題点がございました。これらにつきましては、今後評価専門調査会において府省の対応を調査確認してまいりたいと思っております。なお、この評価をやってみまして幾つか問題が認められました。大きくはその下に1、2、3として3項挙げておりますけれども、1項では評価報告書の充実がなお必要であるということ、2項では概算要求に先立って行っております府省の事前評価はもう少し充実をする必要があるということで、主として自己評価になっておりました。2ページにまたがりまして、今回の評価は国家的重要な研究課題について府省がやられたものをベースに間接的に評価をしたわけでありまして、必要に応じてなお直接的なものを取り入れる等の問題点も認められました。これらの問題点につきましては今後、評価専門調査会で検討をしまして、その結果についてお諮りをしたいと思っております。

それでは、資料2 - 1に再び戻っていただきまして2ページ目でございます。3番目の評価対象であります総合科学技術会議が必要と認めて指定して行う評価、基準は注のところに書いてあるようなものでございますけれども、今回は社会的関心が高い脳科学総合研究並びに複数の府省にまたがっておりますたんぱく質関係の4プロジェクトにつきまして評価の是非を検討しました。いずれも研究開発の内容等は適切と考えられまして、総合科学技術会議が改めて評価をして指定を行うという必要は認められませんでした。

なお、この活動は常時やるべき内容でございまして、引き続き他の研究開発についても評価専門調査会で指定の必要性について検討を行ってまいりたいと思っております。

以上、3つの評価対象についてご説明をいたしましたけれども、今回行いました優先順

位付け、S A B Cにつきましてもこれらの評価結果を反映して行ったこととさせていただきます。
以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。関連いたしまして、大島農林水産大臣からご発言がございません。

【大島議員】

細田大臣、イネゲノムの機能解析研究につきまして、総合科学技術会議におきまして国家的に重要な研究開発として評価をしていただいたことに感謝を申し上げます。また、ご指摘いただいたこともしかと承らせていただきます。

是非一言ご報告申し上げさせていただきますが、この研究は植物生命科学の発展のみならず、地球的規模の食料問題・環境問題解決の重要な鍵となることから、我が国を中心として世界10か国・地域により国際コンソーシアムを結成し、全塩基配列の解読を進めているところでありますが、塩基配列の重要部分につきまして、12月上旬にも解読を終了できる状況と相なりました。この研究は我が国が世界をリードし、その貢献度も群を抜いていることから、国際コンソーシアムでは来る12月18日に解読宣言を日本が代表して行ってもらいたいとの意向でございます。その解読の終了は、国際的にも歴史的にも画期的なこととさせていただきますので、この際、総理から人類共通の財産としてこの成果を世界に向けて宣言していただくようお願いしているところでございます。

我が省としまして、今後これまでの解読成果を基に、有用遺伝子の機能解析を産学官連携の下で強力に推進してまいり所存でございます。総合科学技術会議におかれましても積極的なご支援と、財務大臣にもまたよろしくお願いを申し上げます。以上でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、資料2 - 3の総額約10億円以上の研究開発の評価につきまして原案どおり決定いたしたいと存じますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」と声あり)

【細田議員】

それでは、原案どおり決定いたします。本件については引き続き評価専門調査会においてフォローアップするとともに、今回明らかになった課題について来春を目途に評価専門調査会において調査・検討を進めてまいります。

(5) 「産業発掘戦略 - 技術革新」について

【細田議員】

次に、議題5の産業発掘戦略について白川先生から検討状況のご報告を簡単をお願いいたします。

【白川議員】

資料5をごらんください。4つの分野、すなわち環境・エネルギー、情報家電・ブロードバンド・IT、健康・バイオテクノロジー、4番目にナノテクノロジー・材料、この4分野に関する戦略策定の検討状況についてごく簡単に説明いたします。

去る6月25日に閣議決定された、いわゆる骨太の方針第2弾において経済活性化のために取り組むべき事項として産業発掘戦略を平成14年中に策定することとなっています。各分野における戦略策定の検討状況ですが、ナノテクノロジー・材料分野については総合科学技術会議が中心となって議論を行い、タスクフォースの検討に反映させていくことになっております。

時間がないので十分に説明ができませんが、資料5に示された現時点での戦略の要点の他については、今後ナノテクノロジー・材料分野を始め、ほかの3分野についても分野別推進戦略等の観点から細田科学技術政策担当大臣と我々有識者議員が中心となって検討を進め、各分野の戦略策定に反映させてまいりたいと思います。以上です。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、本件につきましては引き続き有識者議員と私との間で検討をいたしまして、必要に応じて内閣官房に対して意見を申し上げ、取りまとめに反映してまいります。これは、産業発掘戦略ということで今後の非常に重要な課題でございます。

(6) 2002年ノーベル賞受賞者との意見交換

【細田議員】

さて、大変お待たせをいたしました。小柴先生、田中先生にお越しいただいておりますので前置きはすべて省略いたしまして、まず小柴先生からお話をお願いいたしたいと思います。6、7分でお願いいたします。

【小柴東京大学名誉教授】

私、こういう会が首相を含めてかくも多くの関係大臣が出席されて、度々科学技術の進め方というのを議論なさるということを初めて知りまして、大変心強く思っております。お話を伺ってみますと、ITにしるナノテクノロジーにしるライフサイエンスにしる、これからの日本の経済をどうやって活性化するかということについて大変に重要な項目を幾つか議論なされている。これは国として当然のことだと私も理解いたします。ただ、この前の自民党の委員会でも申し上げたことなんですけれども、私は今まで幾つか賞をいただきましたが、今回ノーベル賞を受けるということが決まってから、国民の皆さんがどのくらい受け取り方が違うかということをもざまざと体験させられました。私はご存じのように産業に利益をもたらすような研究とは全然関係のないことをやりましてノーベル賞をいただくことになったんですが、それについて国民の皆さんがこれだけ喜んでくださったということで私は大変うれしく思っております。

ここでこの重要な会議を運営なさっている皆様方には是非ともお願いしたいことは何かといいますと、今さっき申し上げた産業に利するところのある研究、これを進めるのは当然のことでございますけれども、日本が人類の共通の知的財産に付け加えることができるんだという、大国としての基礎科学の応援というのを国家規模で考えていただきたい。

ご存じかと思えますけれども、基礎科学を育てていくのは10年、20年という時間が必要です。その間、途切れることなく支えていってやって初めて花が開くというようなものだと思います。ですから、経済的に難しいこともあるでしょうけれども、忘れずに基礎科学のことは手当てをしていただきたいというのが私のお願いでございます。

【細田議員】

ありがとうございました。それでは、田中先生お願いします。

【田中島津製作所フェロー】

私、こういうところでどういうお話を差し上げればいいのかよくわからないんですが、まず私自身経験してきたことからしか申し上げられません。その手始めに、私の説明資料の1ページ目をまずごらんいただきたいと思います。

今回、私がノーベル化学賞ということを受賞させていただきました技術というものを非常に簡単にまとめてあります。余り細かい話をして私の知識の少なさをさらけ出しますので簡単に申し上げますと、まずレーザーの光のエネルギーでたんぱく質のような巨大分子を壊さずにイオン化するというこの方法であります。レーザーといいますと非常に強力なエネルギーを持っている。それをそういう巨大分子を壊さずに飛び出させるということは非常に矛盾したように思います。常識外れのことを行ったわけです。でも、それをこういうマトリックスというものをいわばショック・アブソーバーに使用すれば、それはうまくいく。いわばコロンプスの卵的なんです。

なぜこんなことを申し上げるかといいますと、いわば常識外れのことを思い付くという発想をどういうふうにしたら引き出せるか。例えば、私自身行ったのは失敗の産物です。間違っちゃってしまった。でも、その間違いをやってしまうと、私自身間違いばかり犯しておりますので、やはりどうしても意気消沈してしまう。でも、その意気消沈する中でも続けていくときには、その失敗をしたときにだれかにこてんぱんにやっつけられるということがなければいいんじゃないか。

といいますのは、これは減点主義につながると思うんですが、大体こういう新しいことをつくるときには本当に失敗の方が多い。その中のほんのひと握りしかない。それをずっと続けていって、それでも余り怒られることはない。日本はどうしても減点主義になってしまう。それは悪いことばかりではない。もちろんこういうふうには日本が非常に性能のいい不良率の少ないものをつくっていかう。それで、現在そういうふうには世界から評価されている。それは絶対ミスをつけないというふうな結果の積み重ねであった。それが非常にうまくいったと思います。でも、それだけではない。何か加点主義といいますか、そういう失敗があってもいいんじゃないか。いいところを伸ばしていこうと、そういうところがあれば、私自身、日本の国内にあってもそういうことを享受させていただいた。だからこういうことがうまくいったということがあるんじゃないか。

今は日本の悪いことを申し上げましたが、日本のいい点で言えば、MALDIというイオン化の技術があったとしても、後のそれをちゃんと測定する技術がなければうまくいかなかった。ここにTOF-MSとなっておりますが、ここでその大きさの違うものに振り分け、それを検出してそれを測定する。私を含めた5人がそれぞれの部門を担当して、初めて実際にそういうふうな大きなイオンができていうことを測定することができたわけです。チームワークがうまくいった。チームワークは多分、日本のいいところだと思います。

それからもう一つ、欧米のいいところはそういった新しい技術をその種の段階からちゃんと評価する。それを評価していただいたのは欧米の方々です。それが欧米で特に伸びて、このようなさまざまな分野で使っていただいている。そういうふうになることがなければ、私たちのグループがこんな非常に位の高い賞をいただくことはなかったと思うんです。

日本の中には私がこれまで申し上げていますが、私以外に非常に頑張っている方はたくさんいらっしゃる。それから、実際に成果を出されている方はたくさんいらっしゃる。例えば、私がサラリーマン研究員とか言われる。それは別に私自身は当たり前のことで、そういうことをわざわざ取り上げられるということは、サラリーマンでありながら研究をやっている方が今まで余り顧みられなかったんじゃないか。そういう人たちが評価されなかったんじゃないか。そういうところに評価をして、よくやっている褒める。減点主義じゃなくて褒めるということが必要ではないか。

もちろんお金をいただいて、それが研究の振興にもなると思いますが、それよりも褒めていただく。今、日本は予算が少ないですから、そういうところでやはり褒めていただくということはどんどんやる気を引き出すということになると思います。今、埋もれている方はたくさんいらっしゃると思います。そういう方々をやはり評価する。ちゃんと褒めていただく。私よりもっと褒めていただく人はたくさんいらっしゃる。そういう方々のやる気を引き出すことによって私だけの経験ですが、日本の底力といいますか、そういうものを引き出すことができるんじゃないか。えらく大きなことを言ってしまいましたが、そう思います。どうもありがとうございました。

【細田議員】

ありがとうございました。意見交換を残り時間を全部使ってと思いますが、その前に遠山文部科学大臣からITERのことがございますので、先に1分ほどお願いします。

【遠山議員】

それでは、ITERについてごく簡単にご説明いたします。

ITER計画につきましては、10月2日から5日の間に青森県六ヶ所村で国際的な専門家グループによる六ヶ所のサイト提案についての技術的な共同評価が行われました。そして、先月末にその地域で第6回の政府間協議を開催いたしました。この開催につきましては森前総理にもお出かけいただきました。それらを通じまして、日本のITER計画の熱心な取り組みと六ヶ所サイトの優位性を示すことができたと考えております。

今後、これからの政府間協議が更に重要な段階に入ると思いますが、私どもとしては最大限の努力を行う予定でございます。

【細田議員】

ありがとうございました。サイトについては、スペインとかフランスと競争しておりますが、今回青森の六ヶ所村の現地に行ってきたことで皆さん感心して戻られたということがございます。私も国会審議の関係で政府間協議の前日の催しだけ参ったのですが、もうひと押しと。来年が決定的なところでございますし、アメリカはまだ引っ込んでおりますが、これを引き入れようということ、資金負担の割合もこれから決めていかなければなりませんので、そのことを合わせて申し上げます。

それでは、両先生から先ほどお話がございましたが、是非とも意見交換をお願いしたいと思います。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

基礎科学分野はだめだと言われながら賞をいただいたんだから、日本もそんなにだめではないんじゃないですか。だめだだめだと10年以上前から言われていましたけれども、目先のことばかり追わないで、一見すぐ役に立たないけれども重要な基礎分野というもので評価されたから非常にいいと思います。

【小柴東京大学名誉教授】

是非ともこれからも応援してください。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

今日は白川先生も見えているし、白川先生、野依先生、小柴、田中両先生、3年連続で、

しかも2人は初めてですから、これは本当に励みになると思います。これから両先生が話題になればなるほど科学技術の重要性を国民もわかるからいいと思います。大いに頑張っていたきたいと思います。総合科学技術会議には白川先生も参加してもらっていますから。

【白川議員】

日本の国の力をもってすれば、ノーベル賞受賞者はもっとたくさん出てもいいのではないかというのが大方のご意見だろうと思うんです。それは、国が科学技術に対して使ったお金の割には少ないという意味なんですね。そういうことで言うと、田中さんがおっしゃった人の評価という問題について評価をちょっと取り違えているんじゃないか。つまり、悪く、あるいは欠点を言うことが評価だと思っている節がどうも日本にはある。やはりいいことを言うことが大切なんじゃないかと思うんです。それで、基礎と応用とどちらが大切かという問題ではなくて、やはり基礎がなければ応用はどんなことをやってもできないんです。そういう意味で、これからも引き続き基礎を大切にしていきたい。小柴先生と全く同じ意見です。

【小柴東京大学名誉教授】

一言よろしいですか。お歴々の前で言わせていただきますけれども、今度の受賞の理由を読んで感じたんですが、実は神岡の実験でまだ非常に大事なことがその理由に漏れているんです。それはあと4、5年のうちに確実にもう一つ物理学賞がきます。これは私はお歴々の前で断言いたします。ですから、どうぞお楽しみに。

【細田議員】

何しろ基本計画では50年で30人の自然科学分野のノーベル賞を目指そうと言っていますが、小泉政権は2年で3人になりました。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

それは、小柴先生の研究部門で物理学賞が出るということですか。

【小柴東京大学名誉教授】

はい、素粒子関係です。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

天文学の方ですか。

【小柴東京大学名誉教授】

それにも関係はありますけれども。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

小柴先生は、あの超新星爆発について運があった、偶然があったということですが、そういう運がなくても取れますか。

【小柴東京大学名誉教授】

取れます。それは確実です。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

やはり実力の方が大きいんですね。

（ 7 ） その他

【細田議員】

それでは、最後に前回の第21回総合科学技術会議の議事録についてでございますが、既にチェックしていただいておりますので、本会議の終了後、公表することといたします。

また、本日の資料につきましてはすべて公表することといたしたいと思っております。あと1か月で予算、税制等、科学技術に関係する非常に重要なことが決定されますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

【細田議員】

それでは、最後に総理から締めくくりのご発言をお願いします。

【小泉議長（内閣総理大臣）】

小柴、田中両先生、今日はお忙しいところをありがとうございました。

白川先生もこの会議には参加していただいて積極的にご意見をいただいております。政府もこうして科学技術会議を結構何回もやっているんです。今後ともよろしくご協力をお願いいたします。

平成15年度予算編成に向けて、政府としても科学技術に重点的に予算配分しなければいけないと思っております。そういう中で、この会議で今日お越しの有識者の方々が専門家の目で役所縦割りではなくて横断的に優先順位付けを行っていただいたのは初めてです。これは画期的なことでありまして、今後の歳出改革にも生かしていかなければならない。この優先順位及び本日の意見具申に沿って、予算面をしっかりと対応していただきたい。塩川財務大臣にもよろしく願いをいたします。

また、研究開発の評価について、これは非常に難しいと思えますし、こういう点についても役所の抵抗もありますが、この会議の先生方がいろいろ積極的に知恵を絞ってやっていただいております。厳正な評価システムをいかにつくるか、大変重要な役割だと思えますので、めり張りを付けて評価をしていただくという点についても今後よろしくご指導をお願いいたします。政府も挙げて科学技術の重要性を認識しておりますので、今後ともよろしく願いしたいと思えます。今日は本当にありがとうございました。

【細田議員】

ありがとうございました。

プレスの方々、今日は吉野議員が見えています。世界の50人に吉野さんが選ばれましたので、この会が終わりましたらまたいろいろお話を伺ってください。

それでは、以上をもちまして終了いたします。ありがとうございました。

- 以 上 -